

第 5 回 デジタル部会結果概要（報告）

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 28 日（金）10:00～11:37
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室及び遠隔開催（W e b 会議）
- 3 出席者

【構成員】

清原慶子部会長、會田雅人委員
小西葉子臨時委員、中川郁夫臨時委員
細川努専門委員、南和宏専門委員、安井清一専門委員

【審議協力者】

文部科学省
東京都

【説明者】

萩野覚麗澤大学経済学部教授

【幹事等】

北原久政策統括官

【事務局（総務省）】

山田幸夫大臣官房審議官
政策統括官（統計制度担当）付：重里佳宏管理官
統計委員会担当室：谷本信賢室長、田村彰浩次長、松井竜介政策企画調査官 他

4 議 題

（１）事務局説明

「前回までの部会の議論について（審議参考資料）」：資料 3－2

（２）講演

「統計の対象としてのデジタル化（DX）について」：資料 3－3

萩野覚 麗澤大学経済学部教授

（３）事務局報告

「各国における電子商取引の把握の状況について」：資料 3－4

5 概 要

（１）前回までの部会の議論について

前回（第 4 回）までの部会における「統計調査のデジタル化」及び「統計の対象としてのデジタル化」に関する議論の内容を整理した資料 3－2 に沿って、事務局から概要の説明があった。その後、部会長から、本資料やこれまでの講演・議論等の内容を整理し、今期の委員任期中に何らかの取りまとめを行い、今後の取組に繋げていきたい旨の発言があった。

この部会長発言を受けて、本資料の整理の仕方や、本資料に追加したい内容に関する意見交換が行われた。部会長からは、出された意見を踏まえて本資料の内容を深めつつ、取りまとめの案を事務局と考えていく旨の発言があった。

部会において出された主な意見等は、以下のとおり。

- ・本資料は、これまでの議論が包括的にとりまとめられていると評価。さらに、国際比較可能性の向上（国際機関へのデータ提供）という観点と、国内の政策上のニーズという観点で分けて整理することも有用ではないか。その上で、デジタル化の統計的捕捉に関して、日本が進んでいる点や遅れている点を明らかにすると良いだろう。
- ・他の部会でのデジタル化に関する議論の共有は有意義であり、それを踏まえて当部会でも議論を深めていけると良い。
- ・デジタル化が急速に進展する中で、デジタル化やその効果について、先行指標のようなデータで捉えることが出来ないか。また、既存の公的統計では捉えられていないデータを集めていくことも重要。
- ・統計調査のデジタル化について、当部会での様々な意見が、統計作成プロセスにおけるどの段階に関する議論であるかを意識して整理することも重要ではないか。その場合、整理した内容を統計作成プロセス部会に共有するということも考えられる。

（２） 講演「統計の対象としてのデジタル化（DX）について」

麗澤大学経済学部の萩野教授から「統計の対象としてのデジタル化（DX）」について講演があり、その後質疑応答が行われた。主な意見等は以下のとおり。

- ・資料３－３の２ページに記載されている「デジタル技術の利用の有無」について調査する際、何が技術の利用に該当するのか、判断が難しい側面がある。また、技術革新が進む中で、企業（回答者）が、特段意識せずにデジタル技術を利用しているということも考えられるため、回答者の理解が図られるような取組も重要であろう。
- ・デジタル化の統計的把握に当たって、企業・事業所を対象にした大規模調査の実施が難しい場合、「需要側（利用者側）からアプローチする」のが一案。個人・世帯を対象とした既存の公的統計や、世界銀行のデータベースなども活用すると良い。
- ・生成 AI など、DX に関連するデジタル技術には大規模な電力を必要とするものが多いと考えられるため、「電力使用量によりデジタル化を捉える」のも一案ではないか。

こういった代理指標も活用しながらデジタル化を把握・分析することも重要な視点であろう。企業の研究開発投資規模や採用人数、関連する研究論文の件数などを用いたアプローチもあり得るのではないか。

・激動するデジタル化の中で、既存統計の枠組みを尊重しつつ、「負担なく追加的な調査を実施する方法」について、ご教示いただきたい。

→関連する基幹統計調査に附帯させる別途の一般統計調査として実施してはどうか。具体的には、オンライン調査かどうかによって事情は異なるが、別途の画面や調査票を用意し、該当者のみが回答するような形で附带的に実施することをイメージしている。

・資料 20 頁において提案のあった、「DX のインパクトの金銭的な評価や人的リソース情報を収集するような包括的なデジタル経済調査」について、海外諸国における実例があれば御教示いただきたい。

→現在、実施は中断されているが、英国 ONS におけるデジタル経済に関する調査を想定している。他国の状況についても把握すると良いだろう。

・「DX の経済インパクトに関する金銭的な評価」は重要な論点と認識。具体的な分析手法について御教示いただきたい。

→デジタル SUT を用いて、デジタル技術の利用有無による収益構造や生産性の違いが明らかになれば、分析の可能性が拡がると考えている。

・少子高齢化によって日本の IT 人材に限られていく中、「先端的な分野に多くの人材がシフトしていくような IT 産業の転換」が重要と考える。こうした点について把握・分析する手法はあるか。

→資料 18 頁で指摘したデジタル国際収支のほか、総務省が作成する情報通信産業連関表の活用が考えられる。

まとめとして、部会長から、今回提案のあった DX の統計的把握に関する課題（①DX の深化・高度化の把握、②デジタル人材の状況把握、③金銭的な把握）を改めて指摘しつつ、我が国の公的統計や国際機関の取組状況や、それらを踏まえた今後の課題について、部会での認識を更に深めることができた旨の発言があった。

（３）事務局報告「各国における電子商取引の把握の状況について」

事務局から「各国における電子商取引の把握の状況」に関して、資料 3—4 に沿って、①主要国に対する電子商取引関連調査の実態に関するヒアリングの実施状況及び②EU 諸国における電子商取引関連データの把握・提供状況に関する文献調査の結果について、説明が行われた。

まとめとして、部会長から、①のヒアリングについて、各国からの回答内容を精査し、結果を取りまとめ、次回以降の部会で報告するよう発言があった。

以上